

臨時職員募集のお知らせ

2019年 2月28日
一般財団法人大阪府人権協会

一般財団法人大阪府人権協会では、2019年 3月から採用する臨時職員を、次の通り募集します。
人権尊重社会の実現にともにとり組んでいただける方のご応募をお待ちしております。

採用区分	臨時職員	職 種	一般事務	募集人数	1人
契約期間	期間雇い 2019年 3月～2020年3月31日				
就業場所	一般財団法人大阪府人権協会				
業務内容	総務部・事業部の事務：1人 (総務の庶務・窓口事務、Word・Excelなどでの資料作成、ホームページの内容作成などができる方)				
就業時間	1 勤務時間 9：00～17：00の7時間 週4日以内勤務 勤務時間や勤務日数についてはご相談させていただきます。 2 所定外勤務 あり 業務の都合により8時間以内で変更することがあります。 3 休憩時間 12時から13時まで 4 休日勤務 休日勤務をお願いすることがあります。				
休 日	1 土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始休暇（12月29日～1月3日）				
休 暇	1 年次有給休暇 法定どおり 2 夏期休暇 なし				
賃 金	1 賃金 時間1,000円 2 期末手当 なし 3 手当 通勤手当 計算方法：通勤に要する費用で最も経済的かつ合理的な経路 4 支払日 毎月20日締め切り 25日支払い 5 賃金支払時の控除 あり（税、保険料） 6 昇給 なし 7 退職金 なし				
退 職	1 契約期間の満了 2 退職希望の承認 14日前までに届出 3 解雇の場合（事由） 業務遂行に著しく支障をきたす場合				
そ の 他	1 労働者災害補償保険 あり 2 雇用保険 あり（日数による） 3 健康保険 なし 4 厚生年金保険 なし				
応 募	1 ご希望の方は、事務局までお電話をください。 2 事務局まで履歴書をお送りください。 3 面接日をお知らせいたします。				
お問い合わせ	一般財団法人大阪府人権協会 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階 TEL. 06-6581-8613 FAX. 06-6581-8614 E-mail info@jinken-osaka.jp			事務局 大北・柴原	